

まん延防止等重点措置発令中！

京都市域では、緊急事態宣言が解除され、6月21日からまん延防止等重点措置に移行されましたが、感染の再拡大を防ぐため、今一度、感染防止対策の再徹底をお願いします。

飲食店に関する要請

○営業時間短縮

5時から**20時まで**

○酒類提供

11時から**19時まで**

<提供要件>

アクリル板等の設置（座席の間隔の確保），
手指消毒の徹底，食事以外のマスク着用の推奨，
換気の徹底，同一グループの入店は原則4人以内



※1,000㎡以上の商業施設等には、引き続き20時までの営業時間短縮をお願いしています。

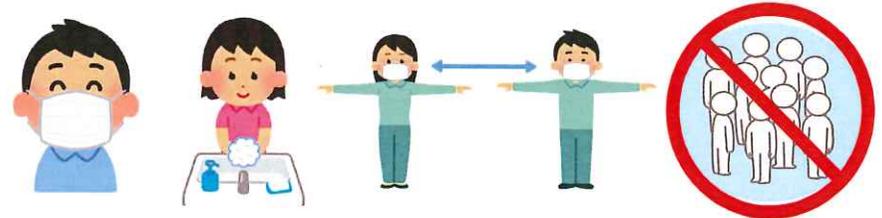
公園・路上等での飲酒・飲食は禁止です



外出自粛要請

日中も含めた**外出自粛**をお願いします。
特に、**20時以降**の外出は極力控えてください。
帰省や旅行など、**都道府県間の移動**は極力控えてください。

感染防止対策の再徹底



- マスクの着用，手洗い，身体的距離の確保
- 3つの密（密閉空間・密集場所・密接場面）の回避
- 家庭内でも可能な限りマスクを着用
毎日の検温，手洗い，うがいの徹底
- 発熱など調子が悪い時は，無理せず休む

●お問合せ

・当チラシについて

京都市新型コロナウイルス感染症対策本部
電話：075-222-3211（平日9時～17時）

・京都府におけるまん延防止等重点措置について

京都府新型コロナウイルスガイドライン等コールセンター
電話：075-414-5907（平日9時～17時）

・飲食店等への営業時間短縮要請に伴う協力金について

協力金コールセンター
電話：075-365-7780（月～土9時30分～17時30分）



京都市新型コロナ
あんしん追跡
サービスの活用を！



令和3年6月発行 京都市行財政局防災危機管理室

この印刷物が不要となれば「雑がみ」として古紙回収等へ！

